

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：成人病予防費

### 事業名 がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 がん・受動喫煙対策係 電話番号：058-272-1111(内3321)

E-mail : c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 67,200 千円 (前年度予算額) 67,200 千円

#### <財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	67,200	33,600	0	0	0	0	0	0	33,600
要求額	67,200	33,600	0	0	0	0	0	0	33,600
決定額									

#### 2 要求内容

##### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

がん診療連携拠点病院は都道府県が推薦し厚生労働省が指定する病院で、がん医療に関し、地域の中心となってがん医療を推進していく役割を担っている。そのために必要な事業については、「がん診療連携拠点病院機能強化事業実施要綱」（厚生労働省）に定められ、事業費が助成されている。がん診療連携拠点病院はがん対策の要となる病院であり、岐阜県としても補助をしていく必要がある。

##### (2) 事業内容

地域がん診療連携拠点病院が行う以下の事業に対し補助を行う。

ア がん診療連携拠点病院機能強化事業（就労支援事業以外）

1 病院あたり補助額：7,900千円

がん医療従事者研修、がん相談支援、病理医養成、緩和ケアの推進等を行う。

イ がん患者の就労支援事業

1 病院あたり補助額：500千円

がん患者や家族の就労に関する相談に対応し、適切な情報提供を行う。

### (3) 県負担・補助率の考え方

がん対策基本法第10条に基づき、がん対策推進基本計画に定められた事業であり、県負担が妥当。国庫補助 1 / 2

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	67,200	地域がん診療連携拠点病院8か所に対する補助金
合計	67,200	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

第4次岐阜県がん対策推進計画

### (2) 国・他県の状況

都道府県は各県の拠点病院に補助を実施

国は都道府県補助額の1/2を補助

### (3) 後年度の財政負担

がん診療連携拠点病院については助成継続が必要

### (4) 事業主体及びその妥当性

事業主体は岐阜県

がん対策推進基本計画（厚生労働省）及び第4次岐阜県がん対策推進計画に基づく事業であり妥当。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

がん診療連携拠点病院は、がん医療と患者ケアの核となる病院である。今後、がんに罹患する患者の増加が予測されており、また、専門医療や緩和ケア及び相談支援などに対し幅広いニーズがあることから、今後もますますの機能強化が必要である。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H27)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
①がん相談支援センターにおける「仕事・就労」に関する相談件数（第4次がん計画指標）	-	356	-	-	850	28%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

令和4年度	令和4年度にがん診療連携拠点病院の指定要件を定めた、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」が改定され、病院の機能のさらなる向上が図られた。相談支援では患者の幅広いニーズに合わせた相談が実施された。引き続き機能強化と充実を図る。
	指標（社会労務士による相談件数）目標：420 実績：279 達成率：66.4%
令和5年度	令和4年度にがん診療連携拠点病院の指定要件を定めた、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」が改定され、病院の機能のさらなる向上が図られた。相談支援では患者の幅広いニーズに合わせた相談が実施された。また、各拠点病院における「仕事と就労に関する相談件数」の計上方法を整理し統一化を行った。引き続き機能強化と充実を図る。
	指標（社会労務士による相談件数）目標：420 実績：240 達成率：57.1%
令和6年度	令和4年度にがん診療連携拠点病院の指定要件を定めた、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」が改定され、病院の機能のさらなる向上が図られた。相談支援では患者の幅広いニーズに合わせた相談が実施された。引き続き機能強化と充実を図る。
	指標（「仕事・就労」に関する相談件数）目標：850 実績：356 達成率：41.9

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	がん診療連携拠点病院は、がん医療の中核をなすものである。2人に1人ががんに罹患する現在においては、その機能強化は必要である。また、県土が広い岐阜県においては、医療圏域に1ヶ所以上のがん診療連携拠点病院の整備が必要である。
-----------	--

#### ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり  
2：期待どおりの成果あり  
1：期待どおりの成果が得られていない  
0：ほとんど成果が得られていない

(評価) 2	人材育成、患者支援、がんの情報分析、緩和ケアの推進などは、がん対策において必須であり、これらが有効に実施されている。
-----------	--

#### ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 1	がん診療連携拠点病院はがん医療に関し専門性が高く、優れた人材が多くおり、自院の職員を講師とするなど効率的に事業を実施している。また、医療圏域ごとに展開することにより、県内全体でのがん医療の均てん化が効率的に図られている。
-----------	--

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

新たな課題に対応していくとともに、がん診療連携拠点病院が地域のがん医療の中核病院となって、地域全体の底上げをしていくことが必要である。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

今後、がん患者は増加しニーズも多様となるため、一層の機能強化が期待されており、患者相談支援機能の充実、緩和ケアの推進等を図り、継続実施する。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	